

(様式 2)

管外調査、研修、要請陳情、各種会議結果（報告）

舞鶴市議會議長 あて

平成29年 7月28日

会派代表者氏名 上羽 和幸

このたび、調査、~~研修~~ 要請陳情、各種会議をしましたので、下記のとおり報告します。

記

1 参加氏名 上羽和幸、松田弘幸、小谷繁雄、杉島久敏

2 調査・研修地、要請陳情先、各種会議先

3 期 間 平成29年 7月11日 ~ 7月13日

4 経 費 ¥251, 190

5 結果の概要 … 別紙にて次の事項を記載

① 面会者・研修講師名

② 調査、研修、要請陳情、各種会議先内容

ア 事業目的、事業の概要、経費・財源、効果など

イ 研修、要請陳情、各種会議内容

ウ 所見

○視察年月日：平成29年7月11日

○視察先：一班財団法人 鳥取開発公社 鳥取市移住・交流情報ガーデン

○面会者・研修講師名：移住定住コンシェルジュ・リーダー

移住定住促進係・係長

議会事務局・調査係

○視察先所在地：〒680-0834 鳥取市永楽温泉町109番地 ☎0857-30-6631

○視察目的・内容

【目的】

移住定住促進政策について

【調査項目】

- ① 政策推進の背景
- ② 政策の内容と効果の検証について
- ③ 課題・展望について

【実績と成果】

① 鳥取市は、平成16年11月、周辺8町村（国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町）と合併し、山陰地方で初めて人口が20万人を超えたが、その翌年には人口減少で、人口が自然増（出生者数が死亡者数を上回ること）・社会増から自然減・社会減に転じた結果、平成18年9月から展開する移住政策の契機となり、平成28年度、第5回「住みたい田舎ベストランキング」総合部門で1位を獲得するまでになった。

② 定住促進・Uターン相談支援窓口を開設し、地域振興課職員を含め、9名のスタッフと他2名の合計11名で、移住定住に関する情報の収集・発信の一元化を図り、移住促進に対応している。

鳥取市において、展開する移住促進政策の特徴は、他の関係団体との連携のもとで構築された重層的な支援体制、切れ目のない継続した支援の実施、移住者の定着重視、地元住民の関与である。これらが、移住者と移住先社会とを調和させる効果を持ち、移住者の増加や定着に寄与している。移住世帯の過半数は10～30歳代で構成され、年々その割合が高まっている点が特徴で、移住世帯の57.6%がUターンで、残りがJIターンで構成されており、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を開設した平成18年9月から平成27年12月末までに、移住者が、910世帯、1,812人に達している。

③ 鳥取市は、移住を実現しやすい諸条件が多くみられる。恵まれた地理的条件を持ち、多様な移住定住ニーズを受け入れる素地が備わっている。また、移住希望者に人気の温泉施設が至近であるほか、豊富な食材、安い物価、高速道路開通などに伴う関西圏などへのアクセス改善など、移住を決断するうえでの好材料が多くみられる。一方、買い物や通勤・通院などで自家用車に依存せざるを得ない市街地地域が多いほか、積雪地域であることを考慮しなければならない点が特徴である。

【所見】

少子高齢化社会は、今や全国的な問題となってきている。

鳥取市は平成17年度から、人口減少に転じ、平成18年9月から移住促進政策が実施される契機となった。移住者数は他市よりはるかに多い感があるが、全国的に地方創生により、移住政策の取り組みが開始された近年は、各市で人口の奪い合いの様相を呈してきており、移住者が全国に散らばったためか、移住者数の伸び悩みに直面しているようである。

鳥取市では、移住定住を促進して行く上において、空き家情報の収集・発信などを地元団体に依頼し、地域自らが、移住者に対する受入体制を作り出している点は、不動産屋や市職員が市内を巡回して得る情報より、さらに細かな情報が即時に入手できる利点がある。やはり、地元地域の受入体制は、不安を持って移住してくる方にとって、近隣との付き合いが大きなウェートを占めるものになっていることを浮き彫りにしたようである。

また、移住者の就業に関しても、ハローワークと類似しているが、無料職業紹介所に担当コーディネーターを配置するなど、希望者の条件に合った職場を紹介するシステムが構築されている。

どうであれ移住に対する歓迎ムード、「暖かく移住者を迎える体制が必要」と考え、政策が進められている点は、本市も見習わなくてはならない。

しかしながら、鳥取市の平成29年度以降の移住政策に関しては、正直、厳しい状況といわざるを得ないのでないだろうか。U・Iターンに対し、さまざまな手厚い支援が行われてきていたようだが、予算も無尽蔵にある訳ではない。いつか、支援政策を打ちきらねばならない時を迎える。その一つとして、地元登録企業に若者就職奨励金や住宅支援補助などを行なってきたが、それぞれ、平成28年3月末で支援が終了していることも移住者の減少に繋がる結果となっているようである。

移住者にとって支援を受けられることは、大いに助かる面もあるが、「何故、そこに移住したいのか」と問われたとき「魅力のある市だから」といってもらえる、まちづくりが必要であるようだ。

○視察年月日：平成29年7月12日

○視察先：下関市役所 農林整備課

○面会者・研修講師名：有害鳥獣対策室 室長 課長補佐

議会事務局 局長

○視察先所在地：〒750-0009 下関市上田中町1-16-3

☎083-231-1262

○視察目的・内容

【目的】

ジビエ有効促進推進事業について

【調査項目】

- ① 事業十世紀の経緯について
- ② 事業の内容と効果の検証について
- ③ 課題・展望について

【実績と成果】

- ① 野生獣による農作物被害額が、近年、1億円以上に上り、今だ右肩上がりに増加してきている。その8割以上がイノシシとシカによるものであることから、早急な対策が必要となっている。根本的に頭数を減らすには、銃器や罠で捕獲するしかなく、捕獲者にとっては、有害鳥獣捕獲奨励金があるとはいえ、捕獲した有害獣の処理が負担となっていたため、「緑の丘ジビエセンター」を造り、そこで買い取る事によって、捕獲者にとって新たな収入源が生まれ、捕獲意欲がわき、ジビエ料理として新たな販路を開拓し、商業化を図る事とした。実施形態としては、施設は市が建設準備し、運営は指定管理者が行う方法をとっている。近年の実績は肉約10tを販売している。
- ② 意見交換会や下関保険所の協力によるガイドラインの策定の他、各種調査及び販路調査のため、3年間の準備期間があり、平成25年4月から総事業費約5,600万円（うち国費約2,700万円、市費約2,900万円）で「みどりの丘ジビエセンター」供用開始となった。対象獣はイノシシとニホンジカ（※年間計画処理頭数イノシシ⇒310頭／年、シカ⇒290頭／年、年間600頭となっている。）

平成25年度、イノシシ134頭・シカ461頭。平成26年イノシシ114頭・シカ

432頭。平成27年度、イノシシ122頭・シカ531頭が搬入され、肉加工品12品を「みのりの丘売店、道の駅西の市、道の駅豊北」等で販売している。販路確保のため、ジビエ料理試食会も定期的に開催している。

- ③ 問題点は、狩猟者の高齢化や首都圏への販路拡大手段と商品開発であり、収益の伸び悩みがあり、横ばい傾向の販売収支を黒字化させなければ、市のコスト負担の増額を招く危険性がある。（※平成27年度：520万円の負担）

食文化として一般流通していないため、商品の価格設定が難しい。ヨーロッパなどでは高級食材として重宝されているので、今後そのような流れになればと期待をかけたい。

獵銃免許取得者、捕獲隊員の高齢化、人口減少、耕作放置などで、有害鳥獣が増える中、新しい捕獲技術を模索しなければならない。

【所見】

山村部において農業従事者の高齢化による耕作放棄地が拡大するため、有害鳥獣の被害は年々増加傾向にある。根本的な解決策は困難を極め、捕獲後の処理についてもジビエ利用だけでは十分といえず、頭を悩ませるところであるようだ。

下関市において、「みどりの丘ジビエセンター」が25年4月に供用開始されているが、指定管理業者として手を挙げたのは、食肉業者の1社のみということであった。実際、業務に従事する職員の数も2人程度ということであり、地元雇用に大きく貢献している状況ではないようである。最近では、ペット用の飼料としての需要が増えてきているようではあるが、収支に関してはトントンといったところであるそうだ。この点からすると、事業を大きく展開するには、PRや年間処理頭数の安定確保が最低限必要となってくるのではないかと考える。獵友会の方に対する獲物の買い取り価格は、1,000円/kg程度ということであり、ほぼ満足いただいているようだが、季節的なものがある上、狩猟免許保持者の高齢化などの問題がネックとなってくるのは間違いないところであろう。本市においても、捕獲後の処理を短時間で実施し、処理加工場まで搬入するという点はいささか困難であり、無理と言わざるを得ない部分がある。そのため、一時保管用の保冷庫を建設し、焼却処理としたのは妥当な選択判断であったものと考えられる。

ジビエとして利用されるイノシシ、シカ肉は栄養素の比較からいっても、牛・豚肉に優るとも劣らないものである。しかしながら一般流通していない面や、食文化として今の時代にマッチしていないなどの課題があるように思われるところから、今のところ本市において、ジビエ利用事業を6次産業的に行うことには困難と考えられる。

○視察年月日：平成29年7月13日

○視察先：津山市役所 経済政策課

○面会者・研修講師名：産業経済部 次長（兼）経済政策課長

産業経済部 経済政策課 主査

総合企画部 秘書広報室 主幹

議会事務局 庶務調査係 主事

○視察先所在地：〒708-8501 津山市山北520

☎0868-32-2140

○視察目的・内容

【目的】

1. 中心市街地活性化について
2. シティプロモーションについて

【調査項目】

1. ①中心市街地活性化計画の概要について
②商店街・商業支援について
③中心市街地の賑わい創出について
④課題・展望について
2. ①シティプロモーション戦略（観光）の概要について
②観光プロモーションの具体的な展開について
③課題・展望について

【実績と成果】

1. 中心市街地活性化について

① 現在の中心市街地は、江戸期に形成された津山城下町が基礎となっている。市街地地域は、大きな戦禍を受けることなく今日に至っていることから、数多くの歴史的・文化的資源が残っている。一方で土地の権利関係が複雑であること等から、開発が進みにくく、防災上の面での脆弱性も指摘されている。

津山市では、再開発事業により中心市街地の拠点機能が整備され、津山駅周辺整備を平成28年度完了し、中央街区として事業費270億を投じ、「アルネ・津山」が4月から全面供用開始されている。管理運営に関しては、

第3セクターの津山街づくり㈱、津山地域振興開発㈱が担っている。

また、サービス付き高齢者向け住宅等の整備のほか、経済産業省の支援を受け食肉文化を活かした食のプロムナード整備事業、まちなか健康サポート施設の整備を展開し、空き店舗を活用したまちづくりを推進している。

- ② 公共交通機関の結節点であり、市の玄関口でもある津山駅の北口広場を整備したことにより利便性、快適性を向上、駅前から中心商店街への人の流れを生むため、ファサード整備や民間主体のイベントを実施すること等によって、人が集い賑わうまちを目指す。ソフト事業では、パワーアップ商業振興事業について、空き店舗への新規出店希望が継続的に出ている状況であり、少しづつではあるが、商店街の賑わい創出に寄与している。
- ③ 人が集い賑わいを感じる「まち」、人が暮らしやすいと感じる「まち」、歴史文化を感じる「まち」、楽しむ「まち」を目標に掲げ、具体的な事業を取り組む中で、多様性・回遊性のある商業エリアの形成やまちなかを回遊しやすい環境の整備を行い、多くの人が中心市街地で時間を過ごしたくなったり、魅力を感じたりするような環境を整えることにより、賑わいが感じられるまちとすることを目指す。一体的で魅力の高い商業空間を創出し誘客を図るとともに、本市の玄関口である津山駅北口広場を整備し、利便性、快適性を向上させることにより、駅から中心商店街への人の流れを生み、中心市街地内を行き交う人の増加を図っている。
- ④ 周辺市町村からの通勤・通学・買い物などを通じて一定、中心部の集客効果が見られる。一方、交通網の整備による利便性向上の結果、生活行動圏が拡大したことに起因して、逆に中心市街地の求心力の低下を招いている状況にある。そのため人口減少、少子高齢化の進行が顕著となっている。また、中心市街地の道路は、城下町特有の脆弱性を有しており、歩行者、自転車の安全面の確保の問題や町並みについては、古い木造住宅が密集しているため、過去に台風による浸水等の災害経験もあり、防災上の面で問題があることなどから、歴史文化資源が魅力的な観光資源として十分に活用されていない部分が見られる。

2. シティプロモーションについて

- ① 新たな観光シティプロモーションの幕開けとして、日本を訪れる外国人観光客が年間2,400万人を超える、2020東京五輪に向け空前の日本観光ブームが訪れている。その大きな波に乗り、国内外からの観光客に、より注目される観光都市を目指そうと、「津山シティプロモーション戦略～滞在型観光の創出に向けて～」を平成29年2月に策定。
- ② 複合的な機能を備えた新ホテルの整備により、回遊瀬の向上を促す。具体

的な計画として、新津山国際ホテルの建設による津山国際ホテルの移転にともなう跡地利用がある。国の補助制度に基づいた支援として、中心市街地活性化基本計画となる段階的な地区外移転に取り組み、まちづくりを推進する方向性である。なによりも歴史的文化遺産である津山城跡からの眺望・景観が改善されることは大きい。

- ③ 中心市街地活性化計画と連動する計画であり、歴史的文化遺産を含め、観光地としてのPR活動が必要である。今のところ、中心市街地の歴史的文化資源が、観光資源として十分生かされていない状況下にある。
戦略として移住・定住に関してターゲットを絞り、知名度を上げることに努めているようであるが、職が見つけられることが大前提となるため、この点に力を入れて行かなければならない。

【所 見】

城と石垣、城下町など歴史的文化遺産等に関しては、本市と類似する点が受けられる。市の魅力度や認知度においては、「まだまだ十分ではない」といった感はあるが、中心市街地活性化事業についてみると、津山駅周辺部において、駅北口広場の整備をはじめ、大型店舗の進出による商業施設が展開されている。ただ、周辺商店街はその恩恵を受けているとは言い難く、中心市街地の集客力はアップしたものの、商店街では逆に集客力が低下しているようである。こうした点は、本市においても大型店舗の出店により、東西アーケード街の現状を見れば、十分、想定できることではないだろうか。いたずらに大型店舗を誘致することによるメリット、デメリットの部分を深く考える必要がある。共存共栄の方向性を見出すことは、なかなか困難なものであるといわざるを得ない。

一方、交通網、道路状況の整備にともない、周辺部から人の流れは、活性化する。また、生活圏が拡大することによって、移住定住を新たに考える人にとっては、住みよい街になることは間違いないところであろうと思われる。

問題として2点、まず1つは、新たに来られる方にとって地域の受け入れ体制ではなかろうか。地域に馴染めないことや職業が見つからないなどの問題は、移住定住の大きな妨げとなり、街の活性化を低下させるものになる。有効なPRの方法や行政サイドの支援体制の充実は欠かせないものになる。

2つ目の問題点としては、単に周辺部から人が集まるだけの便利な商業施設となり、本当の意味での集客力アップにつながらない危険性である。例えば、観光客の集客力を目指すのであれば、市全体として中心部に集まった人の流れを、どのように他の施設や観光地に導いて行くかを考えなければならない。そうしなければ、集客力に対し、滞在時間が短く、市の収入アップにつながって

行かないことになる。事業計画を推進してきた最終目標は、観光客を引き寄せるまちづくりができるかどうかではないだろうか。